



「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウム in 奈義町

全国子育て応援会議

～子ども・笑顔・未来～

報告書



この会議による「気づき」を「未来の種」として、これからの子育て応援に寄与していく未来を目指します。

報告書について

令和5年11月10日、岡山県奈義町において「全国子育て応援会議」を開催いたしました。こども家庭庁や岡山県、企画にご賛同いただいた7市町村にご協力をいただくとともに、大学やメディア、多数の企業等のご後援、ご協賛をいただき、盛況に会議を開催することができました。

この場をお借りして心より御礼申し上げます。

この会議は、日頃より子育てについて同じような志を持つ全国の自治体と一緒に「子育て応援」の機運醸成に資する場とし、こども家庭庁や子育て支援に関する有識者、さらには企業や団体が集まり一緒に少子化対策という課題について意見交換を図る機会とすることを目的といたしました。

この会議で具体的に得られた子育てに関する学びや知見、有識者らご参加いただいた方々とのネットワークをみなさまの今後の子育て応援施策の検討や実行に活かし、「こどもまんなか社会」「地域ぐるみの子育て」の推進に繋げていただければと考えております。

当日の会議は、開会式や基調講演、三つの分科会などで構成し、それぞれ貴重な情報やご発表、ご意見を頂戴いたしました。本報告書は、その内容を記録、保存し、ご参考としていただけるよう、「結果レポート」として作成いたしました。

紙面の都合もあり、ご発言の内容を一部編集しておりますことを予めご容赦ください。

この報告書にはご参加いただきました方々ご教示いただいた、たくさんのご経験やお取り組みなどが掲載されております。

みなさまの今後の子育て支援のお取り組みのご参考としていただけましたら幸いです。



全国子育て応援会議 実施概要

奈義町では、およそ20年をかけて子育て支援に取り組み、2019年度合計特殊出生率2.95を記録し、岸田首相が奈義町を視察するなど、「子育て応援の町」として注目を集めています。

ここ奈義町に「子育て」に注力する全国の自治体と、国、県、子育て応援に関連する有識者や企業が一堂に集い、日本のこれからの「子育て応援」について意見交換をすることで、参加者に、未来につながる「子育て応援」の新たな「気づき」を得てもらう会議を開催致します。

「子育て応援」への取り組みについて共有し、併せて感じている課題や解決策についても議論を重ね、子どもたちの明るい未来を考える場になります。

タイトル 「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウムin奈義町
全国子育て応援会議 ～子ども・笑顔・未来～

開催日 令和5年11月10日(金)

開催場所 奈義町文化センター

主催 奈義町

協力 こども家庭庁、岡山県、大阪大学ライフデザイン・イノベーション拠点本部、
富山県朝日町、北海道厚沢部町、大分県杵築市、茨城県境町、
北海道ニセコ町、鳥取県日吉津村、鳥取県湯梨浜町

後援 (株)山陽新聞社、(株)中国銀行、(株)津山朝日新聞社、岡山大学、
(一社)奈義しごとえん、(一社)那岐の茶の間、(一社)ビジット奈義、(一社)なぎポスト

協賛 岡山県商工会連合会、晴れの国岡山農業協同組合奈義支店、
(株)三社電機製作所、(株)西松屋チェーン、萩原工業(株)、(株)ブリッジウェル

「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウムについて

こども家庭庁では、こどもや子育て世代にやさしい社会づくりを推進する取り組みが広がるよう、自治体が主体となって開催するシンポジウムを「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウムと位置付けており、全国子育て応援会議は、その一環としても開催しました。

プログラム

2023.11.10 fri. TIME TABLE

会場:文化センター 大ホール

9:30	【入場受付】
10:00	【開会式】 会議参加者紹介
10:30	【基調講演】 こども家庭庁 高橋 宏治(審議官)
11:00	【「全国子育て応援会議」概要説明】
11:30	【奈義町の「子育て応援施策」説明】 【大阪大学「生誕1000日見守り研究」説明】
12:00	【昼休み】 弁当をご予約された方は受取場所にお越しください

全ての方は、分科会の様子を自由にご聴講いただけます。
関係随行者及び視察自治体の方は他に以下のメニューもご参加いただけます。

会場 文化センター

第1分科会：201-A会議室

第2分科会：201-B会議室

第3分科会：視聴覚室

13:00-15:00 分科会

3つの分科会に分かれて、子育てのこれからについて議論を行います。

テーマ

- 第1分科会 子育てに安心を
- 第2分科会 子育てに社会応援を
- 第3分科会 こどもまんなか社会に

内容

- モデレーターによる問題提起
- 参加者から取組と課題の紹介
- 参加者による質疑、意見交換

関係随行者及び 視察自治体の方の限定メニュー

① なぎチャイルドホーム視察

集合時間 13:05 13:35 14:05 14:35

希望者は、上記の集合時間に文化センター前にお集まりください。
1回につき20名程度を上限とさせていただきます。
希望者が多い場合は他の時間に変更いただくことができます。

② 奈義しごとえん視察(バス移動)

集合時間 13:05 13:35 14:05 14:35

希望者は、上記の集合時間に文化センター前にお集まりください。
1回につき20名程度を上限とさせていただきます。
希望者が多い場合は、他の時間に変更いただくことができます。

③ 奈義町現代美術館 観覧

13:00-15:00の間、無料でご観覧いただけます。
子育て応援会議の受付時に配付する名札を美術館受付で
ご提示ください。

会場:文化センター 大ホール

15:15	【分科会で議論された意見の発表会】 モデレーターから発表
15:45	【分科会参加者の感想・コメント発表】
16:10	【閉会式】

報告書 目次

開会挨拶	奈義町長	奥 正親	P 6-7
基調講演	こども家庭庁 審議官	高橋 宏治	P 8-11
ご挨拶	内閣府特命担当大臣(こども政策)	加藤 鮎子	P12
分科会報告			P13
第1分科会			
子育てに安心を モデレーター	NPO法人わははネット理事長	中橋 恵美子	P14-15
岡山県庁の取り組み	岡山県 岡山県子ども・福祉部長	片山 圭子	P16-17
富山県朝日町の取り組み	富山県朝日町 住民・子ども課 課長	加藤 優志	P18-19
大分県杵築市の取り組み	大分県杵築市 福祉事務所子ども福祉係 係長	岩尾 基広	P20-21
鳥取県日吉津村の取り組み	鳥取県日吉津村 福祉保健課 課長	橋田 和久	P22-23
鳥取県湯梨浜町の取り組み	鳥取県湯梨浜町 子育て支援課 課長	香川 佐織	P24-25
保健師として感じる、5つの課題	奈義町 子ども・長寿課 保健師	立石 奈緒子	P26
NPO法人アンジュ・ママの取組み	NPO法人アンジュ・ママ 代表	小川 由美	P28-29
ブリッジウエルの取り組み	(株)ブリッジウェル 代表取締役	筒井 訓章	P30
大阪大学の取り組み	大阪大学大学院 医学系研究科 保健学専攻生命育成看護科学講座 教授	遠藤 誠之	P31
なぎチャイルドホームの取り組み	奈義町 なぎチャイルドホーム 子育てアドバイザー	貝原 博子	P32
第2分科会			
子育てに社会応援を モデレーター	(株)こころく 代表取締役	山下 真実	P34-35
三社電機製作所の取り組み	(株)三社電機製作所 執行役員 半導体製造本部 本部長	岸本 博明	P36-37
ちゅうぎんフィナンシャルグループの 取り組み	(株)ちゅうぎんフィナンシャルグループ 執行役員・D&I NEX10 推進部長	坂口 有美子	P38-39
西松屋の取り組み	(株)西松屋チェーン 執行役員 販促ブランド戦略部部长	西野 正彦	P40-41
萩原工業の取り組み	萩原工業(株) 人事課	岡本 衣織	P42-43
ほいらくの取り組み	(株)ほいらく 代表取締役	大津 朱里	P44-45
奈義しごとえんの取り組み	(一社)奈義しごとえん 代表理事	桑村 由和	P46
奈義町の取り組み	奈義町 副町長	金田 知巳	P47
第3分科会			
こどもまんなか社会に モデレーター	ジャーナリスト	岸田 雪子	P48-49
こども家庭庁の取り組み	こども家庭庁 企画官	岩崎 林太郎	P50-51
北海道厚沢部町の取り組み	北海道厚沢部町 政策推進課 係長	木口 孝志	P52-53
北海道ニセコ町の取り組み	ニセコ町 こども未来課 課長	齊藤 徹	P54-55
4人の子どもの父親としての取り組み	俳優	杉浦 太陽	P56-57
奈義町の子育て応援	奈義町立奈義中学校 校長	松本 健	P58
山陽新聞社にいて思うこと	(株)山陽新聞社 論説委員会 委員	平井 美佳	P59
教育者の視点から	国立大学法人岡山大学 教育推進機構 准教授	吉川 幸	P60-61
ママからみた奈義町	子育てママ(奈義町在住)	大内 仁美	P62
分科会報告			
第1分科会	NPO法人わははネット理事長	中橋 恵美子	P64
第2分科会	(株)こころく 代表取締役	山下 真実	P65
第3分科会	ジャーナリスト	岸田 雪子	P66
閉会挨拶	奈義町教育委員会 教育長	和田 潤司	P67

開会挨拶

奈義町長 奥 正親



みなさまおはようございます。今日は雨の中、そして遠いところ、みなさまにご参加をいただきまして誠にありがとうございます。

こども家庭庁、岡山県、そしてお呼び掛けをさせていただきました各市町のみなさまにご参加いただきまして、この会がこのように盛大に開催できますことを心から感謝申し上げます。今日は遠路、北海道はニセコ町から、そして南は沖縄の宮古島市からご参加をいただき名実共に「全国子育て応援会議」として開催することができました。また、こども家庭庁が取り組まれている「こどもまんなかアクションリレーシンポジウム」のサブタイトルも付けさせていただきました。

本来であれば那岐山が今一番紅葉がきれいな時期でありまして、奈義町の風景も楽しんでいただけたらと思っておりましたが、今日は小雨でちょっとしっとりと勉強するのにいい天候だというふうになりました。

今年はたいへん夏が暑く、奈義町も暑かったのですが、みなさまのところはいかがでしたでしょうか。奈義町では今、

「がいた」と言うのですがカメムシが大量に発生をいたしておりまして今年の冬はひょっとしたら大雪になるかもしれないと心配をしています。また残念ながら今年の秋はあまり豊作ではありませんでした。これも異常気象の影響でしょうか。世界ではロシアのウクライナ侵攻やハマスとイスラエルの戦闘がありますが、ひょっとしたらこの異常気象、食糧不足が関係をしているのかなと想像するところでもあります。

日本はといいますと、みなさまと一緒に感じておられると思いますけれども、静かな有事といいますが、我々自治体、そして国も人口減少に悩んでおります。

今、奈義町の視察にたくさんの方に来ていただいています。奈義町は昭和30年に合併をいたしまして、当時9000人の町でしたが、60数年経って3分の2の6000人をきる状態になりました。これから人口が半分になると、住民一人が一人を支える以上の状況になります。合併をしない選択を今から21年前に住民投票で決め、奈義町をこれからも残していかなければならない、その中で子育てに力を入れていこうと

いうことで取り組みが始まり、11年前には「子育て応援宣言」がなされ、住民と「子育ての支援の約束」ができました。今年は「こどもまんなか応援サポーター宣言」を行い、真に子どもの幸せを考えようということで教育にも力をいれています。

今までの先輩のみなさまの努力があって令和元年に合計特殊出生率が2.95となり、岸田総理が今年2月19日に奈義町を視察に来られたこともあって、今日の時点でおおよそ160の団体・自治体の方からご視察をいただいています。今年度はおおよそ190団体になり、これは日本の自治体の約10分の1が来られることとなります。本当にそれだけ自治体のみなさまが少子化、人口減少にご苦労されているということでもあります。

奈義町もぜひみなさま方と意見交換をさせて頂いたり、意見を頂いたりし、なんとか活気を失わない町として次へつないでいくために、我々が駅伝ランナーとしてちょっとでも良い状態で次に渡したいと頑張っています。

今日はこども家庭庁等の紹介もいただき、頑張っている自治体のみなさまをお呼びをさせていただきまして、有意義な話ができるのではと思います。

子育て応援会議では3つの討議テーマの部会を用意させていただきました。自治体と地域の皆さんと共同でやっているというテーマ、企業を交えて応援してもらおうというテーマ、こどもまんなかということで子どもを中心に据えたまちづくりがテーマの3つの分科会を予定しています。

子育て支援はお金だけではなく私は思っています。精神的支援、そしてその中で子どもを育てることが真に楽しい、本来楽しかったはずの子育てをもう一回取り戻せるような施策をこの3万人未満の小さな自治体から発信したいと思っています。今日のこの大会がみなさまの積極的な参加によりまして、より良いものになりますことを願ひまして開会の挨拶とさせていただきます。本日はたいへんありがとうございます。

奈義町子育て応援宣言

子ども達は次代を担うかけがえのない存在で、奈義町を守り支えてこられたお年寄りとともに、奈義町の大切な宝物です。

その子ども達が夢と希望を持ち健やかに育つことは、奈義町の未来であり奈義町の希望です。

子どもを産み育てやすい環境をつくり、健康で心豊かなたくましい人に育てることは、わたしたち町民みんなの大切な使命であり、この取り組みをいっそう推進し、奈義町に住めば子育てが安心、奈義町は子育てがしやすいまち、との声が全国に広まることを目指します。

そのため、行政の役割を自覚し奈義町として子育て支援にいっそう力を入れ、「子ども達の元気な声と笑顔が溢れ子育てに喜びを実感できるまち」、「家庭・地域・学校・行政みんなが手を携え地域全体で子育てを支えるまち」を目指し、ここに「奈義町子育て応援宣言」を行います。

平成24年4月1日
岡山県奈義町



奈義町「こどもまんなか応援サポーター」宣言

令和5年4月1日こども基本法が施行され、「こどもまんなか社会」の実現を目指すため、こども家庭庁が創設されました。

本町は、平成24年に『奈義町子育て応援宣言』を制定し、「子ども達の元気な声と笑顔が溢れ子育てに喜びを実感できるまち」、「家庭・地域・学校・行政みんなが手を携え地域全体で子育てを支えるまち」を目指し、町民の皆様とともに、様々な取り組みを行ってきました。

『奈義町子育て応援宣言』制定から11年、今後もこの精神に基づき、「子育てしやすいまちづくり」の充実を図るとともに、「こどもが『まんなか』でキラキラ輝くまち」を、そして、その輝きが高齢者をはじめ、すべての世代に広がることを願ひ、こども家庭庁が推進する「こどもまんなか応援サポーター」として取り組むことを宣言いたします。

令和5年6月13日
岡山県奈義町



基調講演

こども家庭庁
審議官
高橋 宏治



みなさま改めましておはようございます。ご紹介いただきましたこども家庭庁審議官の高橋でございます。本日はこのリレーシンポジウムでお時間をいただき、本当にありがとうございます。

開会の奥町長のご挨拶もありましたが、岸田総理もあるいは前小倉こども政策担当大臣もこの地を訪問されて子育て日本一の町と言うことで絶賛されていた奈義町を訪れることができ本当に嬉しく思っております。

今日はお時間をいただいて、こども政策について国の取組などを中心にご紹介したいと思います。

こども家庭庁はこの4月に発足をした中央省庁の中では、最も新しい役所でございます。そもそも何をするとところなのかというところをスライドに書かせていただいています。こどもに関する政策はいろいろな役所がやっております。

こども家庭庁とは？

- 1. こども家庭庁とは**
こども家庭庁のローガンは「こどもまんなか」。わたしたちはみなさん一人ひとりの意見を聞いてその声をまんなかに置きアクションしていきます。そしてみなさんにとって最もよいことは何かを考えて、政策に反映していきます。みなさんや子育てしている人たちの困っていることに向き合い、いざというときに守るための仕組みをつくっていきます。
こども・若者がぶつかるさまざまな課題を解決し、大人が中心になって作ってきた社会を「こどもまんなか」社会へと作り変えていくための司令塔、それがこども家庭庁です。
(こども家庭庁HP、大臣メッセージより)
- 2. こども家庭庁の役割**
 - (1) こども政策の司令塔としての総合調整
例：少子化対策 など
 - (2) 省庁の縦割りを打破、新しい政策課題や取組事業への対応
例：こどもの意見反映の仕組み、幼児期までのこどもの育ち指針、こどもの居場所、日本版DBSの創設 など
 - (3) 保健・福祉分野を中心とする事業の実施
例：保育、母子保健、社会的養育、こどもの貧困対策、こどもの自殺対策、虐待防止対策、障害児対策 など
- 3. こども家庭庁の基本姿勢**
 - (1) こどもや子育て中の方々の視点に立った政策立案
 - (2) 地方自治体との連携強化
 - (3) 様々な民間団体とのネットワークの強化

わたくしのももとの出身母体は文部科学省ですが、教育の関係であったり、あるいは厚生労働省でやっていたり、内閣府というところ、これはみなさまにあまり知られてないかもしれませんが、ここでもいろいろな取組をやっている、あらゆるところが絡んでいきます。またその財源という話になると、財務省であったりと、いろいろなところで子育てあるいはこども政策をやっている、バラバラになっていたということがございます。

そういったところを一元化して子ども政策に取り組んでいくということで発足したのがこども家庭庁でございます。

従って、役割の一番に司令塔としての総合調整があります。こども家庭庁でこどもに関することはすべてやるというふうにできれば非常にわかりやすいのですが、行政の実務の実態からするとなかなかそう単純なものでもなく、どうしてもその教育、特に幼稚園であったりすると小学校との連携をどうするのかという話が結局残るので、こども家庭庁でやったとしても、文部科学省との連携協力が必要になります。そういうことであれば、教育という枠組みで一貫して幼稚園から大学にいたるまでやったほうがよいということで、幼稚園政策は文部科学省に残ったままになっています。そして司令塔としてその横串を刺してやっていこうというのが、こども家庭庁で総合調整的な役割となります。このこども関係の案件はこの役所がよくわからないということがあれば、こども家庭庁におたずねいただければワンストップで対応ができます。

2つ目として縦割りの打破があります。どうしても役所がそれぞれの縄張りみたいなものがあり、これはマイナス面だけではなくてお互いが切磋琢磨してプラスになるものがないことはないのですが、一般国民から見ると何をしているのかといったところはどうしてもあります。そうした縦割りの打破を「こども」という枠組みの視点で横串を刺してやっていくのがこども家庭庁の役割になります。

3つ目が保健の業務になるのですが、もともと厚生労働省が担っていたこどもに関わる保健とか福祉の関係がこども家庭庁に移管されています。

こうしたことをこども家庭庁はやっています。こども家庭庁はこどもに関することをやっているといういろいろな業務が発生しますがそれをどういう体制でやっているかという、人員は内部でやっているのは350人。350という規模感をみなさまがどう思われるかというところはありますが、例えばですね、教育についてもやっている文部科学省はだいたい2000人なのです。その文部科学省が実は霞ヶ関の中でこれまでは一番小さな職員数、一番小さな役所でした。こども家庭庁は350人しかいない状況となっており、しかも私含めて各省庁から集められていてまだプロパーの職員というものが皆無ということで各省庁から人が出てきて、それでいろいろな業務を担っているという体制です。

予算の規模は4.8兆円であり、350人で4.8兆円を回して

います。文部科学省が2000人といいましたが、ここの予算が5.8兆円です。2000人で5.8兆円を回しているのですがこども家庭庁は350人で4.8兆円を回しているということで、大変な状況の中で、いろいろなこども問題について取組を進めています。

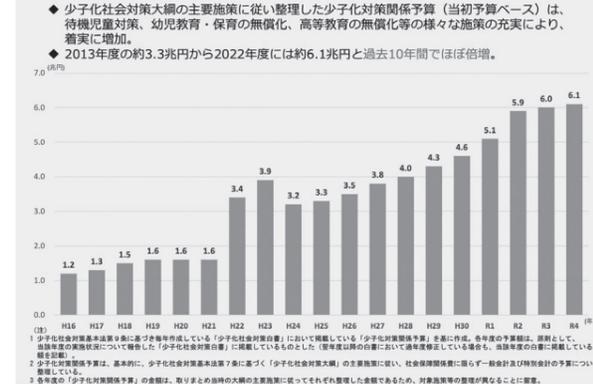
そういう中でこども基本法というものができ、当面主だった取組として何をやっているかということですが、後で少し触れますが、「こども大綱」というこども政策に関する基本指針みたいなものをこの年末にまとめようとしています。

こども基本法の概要（地方公共団体関係部分）

- こども基本法は、こどもに関する様々な取組を講ずるに当たっての共通の基盤として、こども施策の基本理念や基本となる事項を定めた包括的な基本法。
 - 同法においては、以下のとおり、地方公共団体の責務や、地方公共団体に対する義務の定めがある
- 【第5条】地方公共団体の責務
地方公共団体は、基本理念にのっとり、こども施策に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その区域内におけるこどもの状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する
- 【第10条】都道府県こども計画、市町村こども計画の策定（努力義務）
都道府県は国のこども大綱を踏まえ、また、市町村は国のこども大綱と都道府県こども計画を踏まえ、それぞれ、こども計画を定めるよう努めるものとする（こども計画の策定・変更時は遅滞なく公表すること）
各計画は、既存の各法令（※）に基づき、都道府県計画・市町村計画と一体のものとして作成することが可能
※子ども・若者育成支援推進法第9条、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条等
- 【第11条】こども等の意見の反映
地方公共団体（※）は、こども施策の策定・実施・評価等に当たり、こどもや子育て当事者等の意見を聴取して反映させるために必要な措置（例：こどもや若者を対象としたアンケート、審議会・懇談会等の委員等へのことや若者の参画促進、SNSを活用した意見聴取等）を講ずるものとする
※「地方公共団体」は、地方自治法に基づく普通地方公共団体及び特別地方公共団体を指し、議会や執行機関のほか、法律の定めるところにより置かれる委員会（例：教育委員会）や、法律又は条例の定めるところにより置かれる附属機関が含まれる
具体的な措置、意見聴取の頻度等は、個々の施策の目的等に応じて様々であり、地方公共団体の長等は、当該施策の目的等を踏まえ、こどもの年齢や発達段階、実現可能性等を考慮しつつ、こどもの最善の利益を実現する観点から、施策への反映について判断
聴取した意見が施策に反映されたかどうかについて、こどもにフィードバックすることや広く社会に発信していくことが望ましい
- 【第13条、第14条】関係機関・団体等の有機的な連携の確保（努力義務）
地方公共団体は、こども施策の適正かつ円滑な実施のため、こどもに関する支援を行う民間団体相互の有機的な連携の確保に努め、また、連携の確保に資するための情報通信技術の活用などを講ずるよう努めるものとする

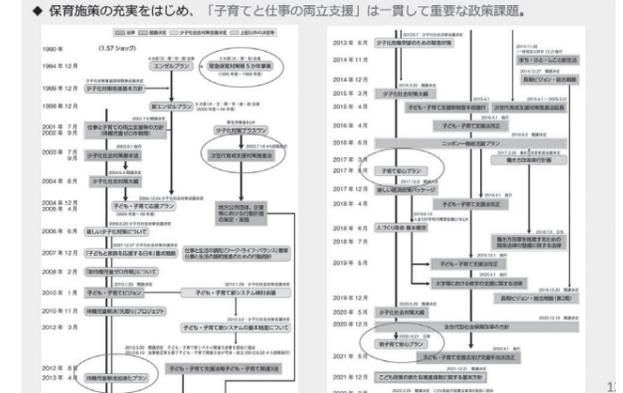
こどもの育ちに関わるビジョンであったり、こどもの居場所づくりに関するビジョンみたいなものをまとめたり、それから「こども未来戦略」が既に閣議決定されているので、それに基づいているような制度改革を今後順次やっていて、これらがこの年末に決まるということですからこれから非常に慌ただしくなっているところがございます。

少子化対策関係予算の推移



少子化問題も大変だと相当昔から言われていて、実は国としてはそれなりに予算をかけています。平成16年は1.2兆円だったところが、令和4年度は6.1兆円もすでに投入しているということで、予算規模が6倍になるというのはなかなかないですけども、これだけかけているにも関わらずなかなか少子化が改善されていないというのが実態になっています。これはちょっと今の自分の立場を置いておいて、やや批判的に言わせていただくと、こんなにお金かけているのに、効果が上がっていないという風になるわけですね。ということは、その効果を打つやり方や対象が必ずしも正しくなかったのではないかと国として反省しないといけないと思っております。その意味でこの奈義町の取組を、今後、大いに我々として参考にしていけないといけないと思っております。

これまでの政策の変遷～1.57ショックからの30年～



いろいろな子育て支援の仕組みなどは制度としては整いつつあるのですが、使いづらいというような声が大きかったり、あるいは子育ての負担感というところで、結局子育てをするのはお金がかかりすぎると感じている方が非常に多い、突出して多いというような結果が出ています。実際にその子育てしている方々の声として、なかなか横の連携というものが取りにくいといいますが、なかなか知り合う機会がなくて、結局その孤独化ですかね、例えばそのお母さんが家で一人で頑張っているような状況になってしまっている、なかなか周りとも知り合いになれないし、あるいはその旦那さんとかはなかなか協力してくれないみたいな、そのような状況がデータから意見として上ってきているというようなことが

ご挨拶(ビデオ出演)

内閣府特命担当大臣(こども政策)
加藤 鮎子



奈義町にお集まりのみなさま、こんにちは。

こども政策担当大臣の加藤鮎子です。本日の「こどもまんなかアクションリレーシンポジウム」の開催にあたり、私からも一言ご挨拶申し上げます。

こども・子育てにやさしい社会づくりのためには、地域社会、企業など様々な場で、年齢、性別を問わず、全ての人がかどもや子育て中の方々を応援するといった社会全体の意識改革を進める必要があります。

このこども・子育てにやさしい社会づくりは、6月に閣議決定した「こども未来戦略方針」においても集中的に取り組む施策として位置付けられており、こども・子育て政策を実効あるものとするためにとても重要なものだと考えています。

その取組の一つとして、本年5月より「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同いただいた企業・個人・地方自治体などに「こどもまんなか応援サポーター」となっていただき、「今日からできること」を実践していただく「こどもまんなか応援プロジェクト」を開始しました。

さらに7月には、岸田総理も参加して「こどもまんなかアクション」のキックオフイベントを開催し、政府全体でも取組を進めているところです。

また、こどもや子育て世帯を社会全体で支える気運をさらに醸成すべく、11月を「秋のこどもまんなか月間取組」とし、「こどもまんなか応援サポーター」のみをはじめ、企業・個人・地方自治体等の取組との輪を広げていくこととしています。

本日のリレーシンポジウムは、「秋のこどもまんなか月間」やその前後に、全国各地で開催するシンポジウムとして位置づけ、地方から、こども・子育てにやさしい社会づくりについて発信していく取組です。

本日のリレーシンポジウムを通じて、多くのみなさまがかども・子育てにやさしい社会づくりに参加していく機運が高まることを期待しています。

是非一緒に「こどもまんなか社会」をつくっていきましょう。

分科会報告

モデレーター
中橋 恵美子
NPO法人わははネット 理事長

第1分科会 子育てに安心を

- 加藤 優志 富山県朝日町 住民・子ども課 課長
- 岩尾 基広 大分県杵築市 福士事務所 子ども福祉係 係長
- 橋田 和久 鳥取県日吉津村 福祉保健課 課長
- 香川 佐織 鳥取県湯梨浜町 子育て支援課 課長
- 貝原 博子 岡山県奈義町 なぎチャイルドホーム 子育てアドバイザー
- 立石 奈緒子 岡山県奈義町 こども・長寿課 保健師
- 片山 圭子 岡山県 子ども・福祉部長
- 遠藤 誠之 大阪大学大学院 医学系研究科 保健学専攻生命育成看護科学講座 教授
- 小川 由美 NPO法人 アンジュ・ママン 代表
- 筒井 訓章 (株)ブリッジウェル 代表取締役

モデレーター
山下 真実
(株)こころく 代表取締役

第2分科会 子育てに社会応援を

- 岡本 衣織 萩原工業(株) 人事課
- 大津 朱里 (株)ほいらく 代表取締役
- 西野 正彦 (株)西松屋チェーン 執行役員 販促ブランド戦略部部长
- 岸本 博明 (株)三社電機製作所 執行役員 半導体製造本部 本部長
- 坂口 有美子 (株)ちゅうぎんフィナンシャルグループ 執行役員・D&I NEXT10 推進部長
- 桑村 由和 (一社)奈義しごとえん 代表理事
- 金田 知巳 奈義町 副町長

モデレーター
岸田 雪子
ジャーナリスト

第3分科会 こどもまんなか社会に

- 木口 孝志 北海道厚沢部町 政策推進課 係長
- 齊藤 徹 北海道ニセコ町 こども未来課 課長
- 松本 健 岡山県奈義町 奈義町立奈義中学校 校長
- 大内 仁美 岡山県奈義町 奈義町民
- 岩崎 林太郎 こども家庭庁 企画官
- 杉浦 太陽 俳優
- 平井 美佳 (株)山陽新聞社 論説委員会 委員
- 吉川 幸 岡山大学 教育推進機構 准教授

「子育てに安心を」

モデレーター
NPO法人わははネット理事長
中橋 恵美子



岡山県から瀬戸大橋を渡ってすぐにある香川県で子育て支援をして、気がつけば25年目になります。NPO法人でわははネットを運営しております。こちらは、お母さんのサークルということで、輪っかの輪、母親の母、漢字で書いて輪母(わはは)ネットということで自分の子育てを機会に発足しました。



子育て広場、親子の集い、子育て情報誌を作成しながら、今では行政との事業も色々行っております。例えば子育て支援であれば、平成27年から国が進めており、子育て支援員に対して子育て支援の研修、あるいは放課後児童クラブに関わる放課後児童支援員の研修もコーディネートしております。毎年500人程度の方がご参加いただくような研修やセミナー、女性活躍や企業と働き方改革のようなことも取り組んでおります。

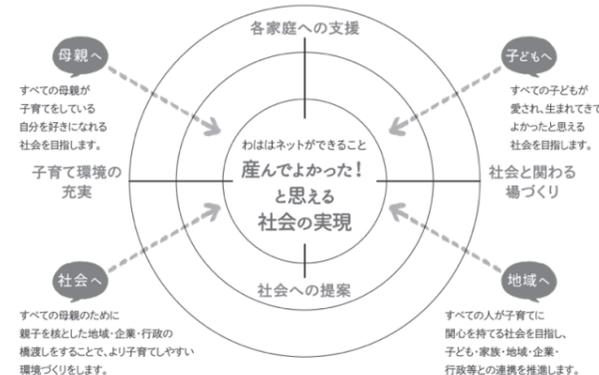
全国的には、子育て広場全国連絡協議会という、保育園・幼稚園に行く前の親子が集う場所の全国的なネットワークのNPOの理事も務めるなど子育てに関わる活動を幅広くしております。



さらに、子育ての施設ができて、移動のサポートがなかったため、移動のサポートに関わる事業も行っております。お産の時に病院に行きたいが、誰もいなかった、退院する時に誰もいなかった、小学校の迎えや学習塾までの送迎など移動のニーズがあったので子育てタクシーという、子育ての研修を受けた子育てタクシードライバーを認定して走っていただく事業もしています。北海道から沖縄まで、今や40社ほどのタクシー会社が、子育てタクシーというステッカーを貼って運行をいただいている、発起人になります。



期待され、期待に応える関係づくり



「子育てに安心を」というテーマにおいて、子育てをポジティブに伝えたいという思いがあります。しかし外で元気な人でも、家に帰ると人には言えない悩みを抱えていたり、孤独感に苛まれているなど将来子どもを育てることへの不安感を持っています。

子育てや出産に対して安心感のある社会で子育てをすることを、一方通行の発信だけでなく、子育て中の方が受信しないと通じないという課題など参加者と議論しました。

問題提起

「子育て支援」とは、子どもを産み育てるために人手や金銭的な面、情報などのサービスを提供することとされています。現状でも様々な子育て支援が公民ともに行われていますが、それらの認知や利用の促進が必要な状況と言えます。また、将来子どもを育てることへの不安感や社会環境においても、「安心して子育てができる」といった認識はまだ低い状況にあります。

Q. 日本の社会は、子どもを産み育てやすい社会だと思いますか?

年次	全体	とてもそう思う	まあそう思う	わからない	まあそう思わない	全く思わない	TOP3 (その数)	BOTTOM3 (その数)
2022年	全体 (1649)	2.2	8.5	12.4	45.7	31.2	10.7	76.8
2021年	全体 (2060)	1.5	16.0	15.7	44.0	22.8	17.4	66.8
2020年	全体 (2060)	1.3	13.2	17.6	47.9	20.0	14.4	68.0
2022年	全体 (413)	13.8	22.0	13.6	31.0	19.6	35.8	50.6
2021年	全体 (927)	7.8	24.6	19.0	32.0	16.6	32.4	48.7
2020年	全体 (*)							

母親の約7割が子育てをしにくいと思ひ、子育てのしんどさ、負担感や孤独感を感じています。

特に、父親よりも母親の方が子育てをしにくいと思う割合が高いです。また、仕事をしていない家庭の方が子育てに対してしんどさをより感じています。子育てがしにくい理由で一番多いのは経済的な不安で、経済格差は広がっています。家庭の状況も多様化し、子育ての相談を受ける中でも、ひとり親家庭、再婚のご夫婦やステップファミリーという形、あるいは、非正規で働かされている家庭もあります。将来の見通しが立たないことでの経済的な不安・負担。あるいは、社会の理解・支援が不足していると感じることで、子育てがしにくいと思う方が多いです。実感として、子育てを手伝いたいと思っけていても、声に出してアクションを起こさないと受信側に伝

わらないことも要因だと考えています。

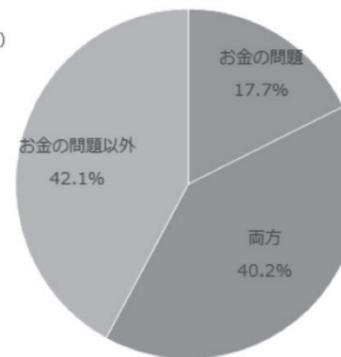
母親は自分の時間がほとんどないことで、子育てに孤独感や負担を感じる人もまだまだ多いです。いくら子育て支援を発信しても、受信側に伝わっていない状況があります。

少子化については、結婚・子育てをしている人が子育てをしんどい、経済的に負担だ、孤独を感じている、そういう先輩を見て、これからの世代が子育てをしたいと思えるのでしょうか。やはり、将来結婚もしたくない、子どもも欲しくないと答える人が4割近くもいるなど、先行きがネガティブな気持ちになるのではないのでしょうか。

また、Z世代の5割が将来子どもを欲しいと思っていないことも調査データより出ております。そんな中、国は新子育て安心プランを発表しています。子育ての居場所作りの制度は20数年前は何もありませんでした。

子どもがほしいと思わない理由

18歳～25歳
Z世代 (n=209)



調査期間：2023/2/7～2/9 BIGLOBE調べ

少子化は今取り組んですぐに結果が見えるものではありません。様々な取り組みを地道にやっていくこと、そして、行政任せではなくて、市民、町民、村民、1人1人がどう関わっていくかについてが問われています。

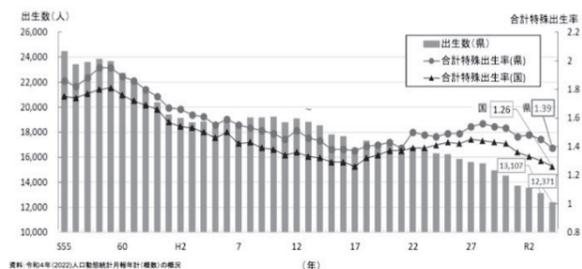
第1セッション

岡山県庁の取り組み

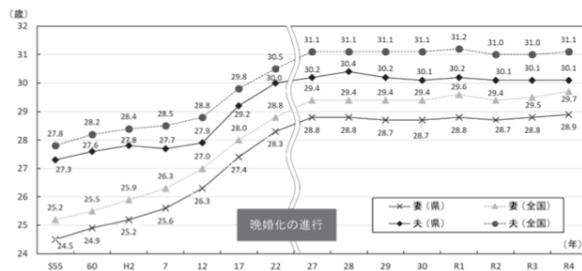
岡山県の少子化対策

岡山県も少子化の状況は全国と同様です。折れ線グラフが合計特殊出生率を、棒グラフが出生数を表していますが、いずれも右肩下がりになっています。直近のデータで令和4年の合計特殊出生率が1.39、全国平均は上回っているものの減少傾向にあり、出生数も年間で約1万2000人という非常に深刻な状況です。

■岡山県の出生数及び合計特殊出生率の年次推移



平均初婚年齢の推移を見ても、昭和の時代に比べ上昇しており、晩婚化が進んでいます。男性は30歳、女性は28歳頃をキープしていますが、平均初婚年齢は上がってきており、結果、晩産化につながっているとと言えます。



結婚しない理由としては、「適当な相手に出会わない」「異性とうまく付き合えない」「仕事優先」などがあげられます。男性が強く感じているのが「結婚後の所得」や「結婚資金」などであり、フラットではないジェンダーの意識があることも見て取れます。

また男女とも、出産を望んでいる人は一定数いるものの、理想としている子どもの数と、現実に出産した(する予定の)子どもの数にギャップがあります。

岡山県
子ども・福祉部長
片山 圭子



結婚も出産も強制ができないという難しさもありますが、この希望をなんとか叶えていくような施策を打っていきたくて思っています。

理想の子ども数の実現しない理由として、一番は、経済的負担が大きいということです。さらに、今の若い方には多いかもしれませんが、やはり子育てと仕事の両立ができないのでは、という不安もあげられます。こういった精神的な負担が大きいことで、孤立してしまいがちになるなど、気持ちの面での影響も大きいと言えます。

第3次晴れの国おかやま生き生きプラン

岡山県の一番の基本計画が「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」です。このプランの大きな柱として、結婚・妊娠・出産支援プログラムと子育て支援充実プログラムがあり、他に教育や産業もある中で、特にこの施策に力を入れております。子ども・福祉部が所管部署として、社会的な養育といったところも子育て支援とらえ推進しておりますが、他部署とも連携し、様々な施策を組み合わせ、若い世代のライフデザイン構築から、出会い・結婚、妊娠・出産、子育てまで、ライフステージに応じて切れ目のない支援を行っております。具体的には、出会い支援としてネット上のマッチングシステムと昔ながらの仲人さんのリアルな部分を組み合わせた「おかやま縁むすびネット事業」などを行っております。



子育て支援について

社会全体で子育てを応援するため、子育て支援に取り組む企業を「子育て応援宣言企業」として登録し、企業の取組をバックアップしております。

また、企業に協賛いただき、サービスを提供いただく「ももっこカード」は、協賛店と利用者双方にメリットがあるような施策になっております。

他にも地域の子育てイベントとして、今年度は「笑育(ワライク)」という、楽しんで育児しようというイベントや、小学生から家庭をテーマにした県独自のキャラクターを募集するキャラクターコンテストなど行っております。

また、市町村や企業とのタイアップが今後ますます肝になると考え、今年度、企業へアンケート調査を行い、子育て支援の取組状況や抱えている課題をお尋ねしました。

このアンケートを基に、来年度具体的な事業を実施していきたいと考えております。

このほか、育児の負担感の軽減として、男性の育児を支援する冊子の作成や、第3子以降の保育料無償化支援を行っております。

来年度に向けては、結婚支援、企業との連携、そして社会全体の気運の醸成、このあたりがポイントになってくると考えており、今後につながるきっかけ作りということで、企業との連携の第一歩として、「こどもまんなか応援サポーター宣言」を、知事と経済6団体の代表者とで一緒にさせていただきました。



ももっこカード



笑育(ワライク)



こどもまんなか応援サポーター宣言

岡山県の取組

個人の自由な選択にも配慮しながら、市町村、学校、企業などの多様な主体と協働し、ライフステージに応じて切れ目なく、若い世代の出会い、結婚、妊娠・出産の希望がかない、安心して子育てできる環境づくりを推進する。

